

令和 7 年第 2 回西郷村議会定例会

議事日程（2 号）

令和 7 年 6 月 9 日（月曜日）午前 10 時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|-------|-----------|-----------------|
| No. 1 | 1 番 | 小 澤 佑 太 君 | （P 1 3 ～ P 2 7） |
| No. 2 | 1 4 番 | 大 石 雪 雄 君 | （P 2 8 ～ P 3 4） |
| No. 3 | 1 2 番 | 藤 田 節 夫 君 | （P 3 5 ～ P 4 5） |

・出席議員（１５名）

１番 小澤 佑太君	３番 山崎 昇君	４番 鈴木 昭司君
５番 大竹 憂子君	６番 鈴木 修君	７番 君島 栄一君
８番 鈴木 武男君	９番 河西 美次君	１０番 真船 正康君
１１番 鈴木 勝久君	１２番 藤田 節夫君	１３番 上田 秀人君
１４番 大石 雪雄君	１５番 矢吹 利夫君	１６番 真船 正晃君

・欠席議員（１名）

２番 須藤 正樹君

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋 廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山 充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	入来真由美君
参 事 兼 総 務 課 長	田部井吉行君	企画政策課長	関 根 隆君
財 政 課 長	渡部 祥一君	防 災 課 長	木村 三義君
税 務 課 長	須藤 隆士君	住民生活課長	仁平 隆太君
福 祉 課 長	相川 佐江子君	健康推進課長	田島 貴志君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川 哲也君
建 設 課 長	添田 真二君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	黒須 賢博君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴木 弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

参 事 兼 議会事務局 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	和 知 正 道	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	金 田 百 合 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

2番須藤正樹君から、病氣療養のため本日の会議を欠席する旨、西郷村議会会議規則第2条により届出がありました。

以上、ご報告いたします。

◎一般質問

○議長（真船正晃君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め、1人につき約90分以内を原則いたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第1、1番小澤佑太君の一般質問を許します。1番小澤佑太君。

◇1番 小澤佑太君

1. 村内雇用の促進について

○1番（小澤佑太君） おはようございます。1番、参政党の小澤佑太です。

通告に従い、一般質問を始めます。

まず、村内企業への新卒採用状況の把握についてですが、この質問の前提をまずお話しします。

2024年、国内で生まれた日本人の子ども数は約68万人で、前年より4万人も減少、また、出生数の統計を取り始めて以降、70万人を下回ってしまいました。しかも、国の想定より15年ほど早く、少子化が進行しているそうです。

少子高齢化が進めば、当然、労働人口の減少も加速していきます。総務省の統計によれば、15歳から64歳の生産年齢人口は、1995年のピーク約8,700万人から年々減り続け、2040年にはおよそ6,000万人まで減少すると推計されています。

我が西郷村においても、村で育った子どもたちが進学や就職で村を離れ、そのまま戻らないという流れが常態化し、企業側も慢性的な人材不足という課題を抱え続ける構造になっていくと思われます。

つまり、教育と雇用が分断され、せっかく村で育てた人材を自ら手放している状態にあります。これを放置すれば、村の未来を担う若者は減り続け、企業も経済も地域社会の活力も維持できなくなります。

そこで私は、村で育てた人材を村の企業に生かす仕組み、イコール地元循環型の雇

用構造をつくる必要があると考えています。

この実現には、まず、村が若者がどこで働いているのかを把握すること、そして、企業と連携しながら、若者が地元で働きたいと思える環境を整えることが必要不可欠であると思います。

そこで、村内企業が毎年新卒を何名採用しているか、現時点で把握しているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） 1 番小澤佑太議員のご質問にお答えいたします。

村内企業が毎年新卒者を何名採用しているかについては、現時点では正確な数字の把握には至っておりません。毎年 50 社ほど実施している企業訪問の際に、聞き取りできた企業につきましては、ある程度把握はしておりますが、村内全体で 700 社以上ございますので、全てを把握するには至っておりません。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君の再質問を許します。1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 50 社ほどは企業訪問時に聞き取りをしていると。村内企業が 700 社以上あるのであれば、全て聞き取りするのでなく、村から全企業に対して、雇用の需要をはかるアンケート調査を出したっていいわけで、そもそも村として把握の必要性について、どう考えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新卒採用状況の把握の必要性についてでございますが、新卒者の地元定着や若者の雇用促進を図る上で、村内企業がどの程度新卒を採用しているのかを把握することは必要であると考えております。

しかしながら、先ほど答弁申し上げましたが、小規模事業者を含めると全体で 700 社以上となっておりますので、従業員数が一定規模以上の企業に対して協力を求めるなど、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 把握は必要で今後検討していきたいということですが、まずこれが雇用の需要の部分になると思います。

次に供給の部分ですが、現状、子どもたちが高校卒業した後、進学したのか就職したのか、村内なのか村外なのか、その実態すら把握できていないのではないのでしょうか。進路の選択肢がどのように分かれ、何が村からの離脱につながっているのかが見えなければ、村として打つべき対策の精度も上がらないと思います。

そこで、現状、高校卒業時の進路、村内・村外就職・進学を迫る体制は村にあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高校卒業時の進路を迫る体制についてでございますが、義務教育終了後は市町村

の管轄から外れてしまうため、現在のところ、本村においては、高校卒業者の進路情報、進学や村内就職、村外就職といった具体的な進路状況を把握できる体制は整っておりません。県全体の数値は県のほうで発表しておりますが、居住地別の数値は県でも把握していないため、市町村では追えないという現状がございます。

なお、毎年国が学校基本調査を実施しておりますが、進路に関する情報は、主に県内の高校が個別に把握しているところであり、個人情報の観点からも、村が直接的に詳細なデータを取得することは難しいのではないかと思います。

今後は、学校やハローワーク、県の教育委員会など関係機関と連携を模索しながら、可能な範囲で情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 情報の収集に努めたいという答弁ですが、そもそも我が村には高校がありませんので、いくら中学生まで大事に育てても、村外の高校に進学するしかなく、その高校3年間、村はほとんど関与するすべもなく、高校卒業して就職するまでの空白の3年間を、どう関わりを持ち続けるのかが非常に大切だと思います。でなければ、大切に育てた子どもたちをただただ村外に送り出しているだけで、この現状の仕組みは問題視するべきだと思います。

もちろんそれが悪ではありませんし、私も矢吹町の高校に通っていましたが、そこで出会った仲間のほうが多いので、それ自体を否定する気はありませんが、送り出した後に終わりではなく、その後も見詰め続けられる仕組みこそが、Uターンだったり、地元企業へ就職したいという思いにつながるのではないかと考えます。

そこで、村として、中学生まで育てて、15歳で村外に送り出す現状に対して、その後も継続的な関わりを持とうという意味はあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の中学校卒業後に村外の高校へ進学する若者に対する継続的な関わりということでお答えいたします。

本村におきましては、義務教育終了後、ほとんどの生徒につきましては、村外の高校に進学するという現状がございます。その後の進路によっては、村との接点が徐々に薄れてしまうという傾向があることは認識をしております。

そのような中、高校進学後も継続的な関わりを持ちたいという意思是、村にとっては考えておりまして、各種給付事業のほか、就業に関しましては、地元企業への就職を促すため、管内の高校に企業の情報をまとめたガイドブックを作成し配布することや、高校生に地元企業の特徴や事業内容を分かりやすく伝えるため、県南管内の就職校にデジタルサイネージを設置して、企業のPR動画の放映などを実施しております。

村で育った子どもたちが自分のふるさとに誇りを持ち、将来戻りたいと思えるような地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 将来戻りたいと思えるような地域づくりは非常に重要で、だから

こそ、高校のない西郷村にも戻りたいと思ってもらえる種を中学生のうちからまいておく必要があるのではないかと思います。

高校へ進学する前段階で、地域とのつながり、自分たちが生まれ育った場所への誇りを育む授業や教育との連携が、より求められると思います。

あとは、村内で育った中学生がどの高校へ進学し、その後どのような進路を選んだのか、こうした情報を定期的かつ継続的に把握・蓄積できる進路データベースのようなものが必要ではないかと考えています。

就職を考えている高校生には村内企業の資料を、大学進学した子には就活時期に村内へのＵターンのアプローチを活用することで、村内雇用の促進を図れると思います。今後、進路情報を定期的に可視化するような進路データベースのようなものを構築する予定はあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

進路データベースの構築についてでございますが、進路データベース、これにつきましては、個人の高校・大学等への進学先・就職先を追跡管理し、継続的に活用するものだと思いますが、個人情報観点からも、そうした進路データベースと呼ばれるような体系的な情報基盤につきましては整備されておらず、構築につきましても、今後の予定はございません。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） ないということで、私はこれからの労働人口が減少していく中で、それを企業任せにするのではなく、行政と一緒に人材育成も含めて協力していくことが重要だと思っています。

西郷村は教育にたくさん予算をつけていると聞きますが、いくら子育て支援や教育に力を入れても、そういった人材を後で回収できる仕組みができていないと、投資にならないと思うんです。

予算をつけて支援する以上、回収するところまで合わせて見積もらないと、もったいないと思います。なので、まずはそういった情報を収集できる環境を構築していただきたいと要望して、次の質問に移ります。

次に、村内雇用の促進と企業との連携についてですが、そもそも村として、村内の若者の村内就職を促進したいという方針はあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

若者の村内就職促進の方針についてでございますが、若者は地域の将来を担う重要な存在でありますので、地域に残って、あるいは都市部で経験を積んだ後にＵターンをして、就業してもらいたいという考えがございます。

具体的な取組といたしましては、村内企業の人員確保と若年層の定住・定着を目的といたしまして、村内に居住している３０歳未満で、かつ村内事業所に就業している方を対象に、奨学金の返還を支援する奨学金返還支援事業や、村内に居住または就業

している方を対象に、低利な資金の貸付けを行う勤労者融資制度を今年度より実施しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 私、奨学金返済支援事業の取組に関しては、すごくいいと思うんですが、促進したいという気持ちはあっても、何か政策が受け身だと思うんです。

Uターンでいえば、帰ってきてくれるなら支援しますけれども、帰ってきてと促すわけではないですよ。本当に帰ってきてほしいのであれば、やはり大学生の就活時期に、そういった情報を個人直接にアプローチすることが大事で、これは企業はできませんので、高校生にしたって同じだと思います。就職希望の西郷村出身の子たちに、もしくはその保護者に対して、村内企業どうですかとアプローチしてもいいと思います。

本当に村内就職を促進したいというお気持ちがあるのであれば、そのくらい力を入れてやっていただきたいと思います。

それと、我が村は移住促進もしていると思いますが、地元就職促進と移住促進を比べて、どちらを重視しているか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地元就職促進と移住促進、いずれの政策も人口減少への対応という目的に位置づけられており、両方とも重要であると考えております。どちらを重視するというものではなく、互いに連携して取り組むことが重要だと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 両方重要だと言われれば、私も同じ考えですが、今大事なのは、村内にとどめて村外からも来てもらうことだと思うんです。それが両方同じくらいで、結果とんとんになってしまうのであれば、まずは村外へ出さないという努力を、地元就職促進という形で力を入れたほうがいいのではないかと思います。

そもそも移住に関していえば、村に魅力さえあれば勝手に来てくれるものだと私は思っていますので、なので、まずは若者を流出させないこと、これが非常に大切であると思います。

その点においていうと、地元出身の高校生が村内企業への就職を希望した際に優先的に受け入れられるよう、企業側に働きかけをするお考えはあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本村といたしまして、地元で育った若者が村内で就職し、将来的に地域の担い手として活躍していただくことは、地域の持続的な発展にとって大変重要であると考えております。

しかしながら、企業の採用活動は、企業の判断と経営方針に基づいて行われるものであり、行政から直接的に、優先的に受け入れてほしいと要請することは慎重であるべきと考えておりますが、西郷村出身者に対する積極的な採用につきましては、ご理

解とご協力という形でお願いしていくことは可能かと思しますので、現在、企業訪問の際には、そのようなことでお願いをしているところでございますけれども、今後、企業訪問の際、さらにまた進めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 私の聞いた話によると、求人が来ていても、何か校内選考みたいのがあって、そこで落ちると、そもそも受けることもできないと。それが村内出身者であった場合、かわいそうじゃないですか。

自分の地元の希望している企業に入れなくて、やっぱりそういう観点から見ても、企業が可能な限り、村民枠や地元優先採用のような考え方を企業と共有する考えがあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の村民枠や地元優先採用といった考え方を村内企業と共有していくということについてでございますけれども、先ほどの答弁とかぶるところがございますが、若者の地元定着と将来的な地域の担い手確保という観点から、地元出身者の雇用を優先する考え方につきましては、大いに意義があると考えておりますが、採用に関しましては、あくまで企業の自主性を尊重しつつ、信頼関係を築き、決して圧力とならないよう、お願いという形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） もちろん採用するのは企業さんなので、こちらから強くは出られないのかもしれませんが、村外の高校へ進学してもなお、村内の企業に就職したいと思ってくれる子に対しては、やはり村としても支援できる体制があってもいいのではないかと思います。

こういった関係性を築くためにも、村主導で企業との雇用に関する意見交換会などは実施されているか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の村主導による企業との雇用に関する意見交換会の実施についてでございますけれども、本村では現在、雇用に特化した定期的な意見交換会を実施しているわけではございませんが、毎年年初に村内 50 社ほど企業訪問しておりまして、その中で雇用に関するヒアリング等も実施しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 企業訪問時のヒアリングのみ実施しているということですが、それに合わせて、村が村内企業の魅力や仕事のやりがいを紹介するような広報等を現在行っているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） お答えいたします。

村内企業の広報についてでございますけれども、村が負担金を出資している産業サ

ポート白河という機関がございまして、中小企業経営安定化支援事業を実施しており、その中で地元企業を広くPRし、地域企業への就職を促進するため、しらかわ企業データベースという管内企業の情報をデータベース化して、求職者が必要とする情報を容易に検索できるような仕組みを構築しております。

なお、データベース掲載企業をまとめたガイドブックを作成し、管内の高校へも配布しております。また、学生に地元企業の特徴や事業内容等を伝えるため、県南地域の高校にデジタルサイネージを設置して、企業のPR動画を放映しております。

加えまして、企業の魅力を広くPRするとともに、自社の特徴や強みを発信し、広く人材の獲得を行うため、企業のPR動画作成費の一部を補助しており、最近では、SNSでの動画活用のためのショート動画作成支援などを実施しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） ただいまの答弁だと、広報はできていると。そういった活動は、継続的に力を入れていただきたいと思います。

私も高校時代、部活ばかりしていて、いざ就職どこにしようかなと考えたときに、企業を一つも知らなくて、たまたまおじに、今私が勤めている企業の求人は来ていないのかと言われて、たまたま求人が来ていて、そこでようやく知ったような感じだったので、就職したいけれども、やはり地元企業が分からない子に対しては、非常に大切な情報になると思います。

それに加えて、地元で働く若者のロールモデル発信などの村主導の雇用促進キャンペーンなどを行っているか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

村で働く若者のロールモデル発信や雇用促進キャンペーンにつきましては、ロールモデルとまではいきませんが、先ほどご紹介いたしましたデータベースの掲載企業をまとめたガイドブックの中で、先輩社員からのメッセージなどを掲載しているところでございます。

また、村主導の雇用促進キャンペーンにつきましては、特に実施はしておりませんが、人の移動が多くなる年度末に合わせて、奨学金返還支援事業や移住施策などを紹介するため、管内の不動産業者に訪問して、西郷村に住んでもらえるよう、事業PRなどを行っているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） PR活動もそこはしていると。

私は地元企業に勤めるよさは、実際に地元企業に勤める若者にPRしてもらったほうが、親近感が湧いて効果的だと思うんです。そういったなるべくお金のかからないPR活動も、村の広報紙とかに載せて実施すると、若者も村への興味・関心を持ってもらえるのではないかと思います。

ただあと、これとは別に、ここまでは新卒の方にどうアプローチしてくか、どう雇

用を創出していくかという観点で質問させていただきましたが、それ加えて、出産を機に一度仕事を離れた方々への雇用の創出も検討していただきたいと思うんです。

出産前に仕事を辞めて、子育てが一段落して、子どもが小学生になる頃にもう一度働きたいと思っても、再び正社員として採用されるハードルは非常に高いのが現実です。でも、本来であれば、この少子化の時代において、子どもを産んでくれる方への敬意って非常に大切だと思っていて、でも私は、そういった方々にこそ、ありがとうという感謝を再就職という雇用で還元したっていいと思うんです。

子どもを産み育ててくれたその時間は、社会にとって最も尊い貢献だと思います。若くして結婚・出産しても、後から正社員としての再就職も可能だと思える社会を、そういった仕組みを村が企業と連携して環境を整えておけるのであれば、これからの出生数も増やしていけるのではないかと思いますので、新卒だけでなく、出産後の女性の雇用も同時につくっていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

次に、村外進学・就職による定住人口についてですが、我が西郷村には高校がありませんので、中学校を卒業した子どもたちは、ほぼ全員が村外へ進学していきます。それは、この村に高校がないという当たり前の現実だからです。だからこそ、高校に通うために村を出るという選択が、そのまま村を離れて生きていく人生とつながってしまっているのではないかと思います。

進学先で新しい友人ができて、大学へ進み、就職先も家を建てる場所も、結婚相手の地元も全部村の外、そうになってしまえば、村に戻ってくる理由も、戻るきっかけもないままになってしまいます。でも、それを仕方ないで終わらせてしまわずに、村が育てた子どもたちが、行っていらっしゃいと送り出されるだけじゃなくて、お帰りと迎えられるようなつながりや環境がきちんと準備されているのか。そういった視点で見ると、定住人口の減少は数字の問題だけでなく、関係性の希薄化の結果ではないかと思っています。

そこで、村外に進学・就職した若者に対して、村として継続的な関わりを持つ取組はあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 小澤議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、義務教育の課程を終了した高校生や大学生の方への継続的な関わりはございません。しかし、成人式の開催に当たって、組織的な実行委員会等を組織しまして、節目の行事ではございますが、そういったところでの関わりはございます。

また、教育委員会以外のことでございますが、卒業後に村への定住促進を図るため、新幹線通学を補助する福祉的な支援を行うなど、継続的な関わりを行っております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） もちろん、義務教育を終了して、村外の高校へ進学しているので、村の管轄外なのかもしれませんが、いくら村内から村外の高校へ通っていても、やは

り村との関係性は希薄化してしまっているのは事実でしょうから、それに関して、担当課がどこになるのか分かりませんが、村外の高校に通っていて村が関与できない空白の3年は、中学生のときまではあった村への帰属意識といいますか、それらが失われていって、新たな地域での青春でかき消されてしまうと思うんです。

そういった村に高校がない現状で、村に高校がなくても村とつながっていると感じられるような仕組みづくりを、今後どう考えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） お答えいたします。

西郷村の小・中学校におきましては村の歴史や伝統文化など、地域学習の取組を通して地域のよさや課題を知り、地域を愛し、地域と共に歩む教育を大切にしております。

例えば小田倉小学校では、3年生から6年生までの4年間を連続したストーリー性のある学習課題を設定し、SDGsを絡めた地域の商業施設の取組、自然と水環境の問題、村の発展の歴史やよさなど、最終学年ではこれらを学んで、村づくりへの提案を発信し、未来の担い手として自覚と誇りを育む学習を行っております。

また、西郷第二中学校の学校運営経営ビジョンにおきましては、総合的な学習の時間と地域との連携というものを掲げまして、総合的な学習の時間を活用して、学年ごとに段階的な学びを設けております。

1年生におきましては地域を知る、2年生では地域を体験する、3年生では地域を発信するといったテーマを基に学習を展開し、生徒が自ら暮らす地域に対して理解と関心を深める取組を行っております。

今後も、義務教育段階でのこうした学びが、将来的に村とのつながりを感じ続けられる土台となるよう、地域や関係機関と連携しながら、取組を継続・充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 義務教育の中でという答弁ですけれども、もちろん高校へ進学した後は、学校教育課の管轄外ではないかと思っておりますので、これが限界なんだろうけれども、それでもなお、村とのつながりという観点で見ると、どの課でも構いませんので、継続的なつながりを持っていただきたいと思います。

逆に、子どもたちとのつながりはなくなってしまうかもしれませんが、保護者へのアプローチは定期的に行って、地元就職とかUターンへとつなげていただきたいと思います。

そこで、若者が地元に戻りたいと思ったときに、地元に戻るという選択を村が準備できている状態にしてある政策はあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

村外に進学・就職した村民に向けて、村へのUターンという選択をしていただける

ような施策ということで、担当課はそれぞれありますが、多様な事業を実施しております。

具体的な施策といたしましては、村内に居住している30歳未満で、かつ村内事業所に就業している方を対象に奨学金の返還を支援する奨学金返還支援事業を実施しております。また、新幹線の駅があるという本村の強みを活用した新幹線通勤費補助金と新幹線通学補助金につきましては、新白河駅を基点に小山駅、大宮駅、上野駅、東京駅、仙台駅を利用して通勤・通学する方に費用の一部を助成しております。

さらに、首都圏の大学生等が県内への就職活動において生じた交通費の一部を補助する地方就職学生支援事業補助金を、県と連携して実施しております。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 幾つか施策は答弁で出ましたが、これが届いているのかが重要だと思っていて、先ほども言いましたが、それを活用できる対象の方に、村が情報をどれだけ提供できるかが重要だと思います。

だからこそ私は、村外へ進む若者たちにとって、戻ってきたいと思える理由や帰ってこられる土壌を、村が意図的につくっておくべきだと思います。子どもたちを送り出すだけでなく、帰る場所がある、帰る理由がある、そして帰ってきたときに居場所があると、そういった環境を整えることが、雇用を守ることにもつながっていくと思いますので、そういった環境を構築していただきたいと要望して、次の質問に移ります。

次に、村内人口目標と将来構想についてですが、全国的に少子高齢化が進行する中、我が西郷村は、これまで順調に人口を伸ばしてきました。右肩上がりの人口増加は、自治体としては誇るべき成果であると思います。

その一方で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、減少することを前提とした設計になっています。

もちろん、社会情勢を踏まえた現実的なシミュレーションも必要だと思います。しかし、総人口が減ということは、当然労働人口も減るわけで、地域経済、福祉や子育て支援などの全てのサービスに影響を及ぼすと思われます。

このことを踏まえて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの目標値はどのように設定されたか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

村では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域人口ビジョンの方針を踏まえ、令和2年に村人口ビジョンを策定しております。

策定に当たりましては、将来推計による自然動態・社会動態の傾向、目指すべき将来像、地域住民や策定委員会の意見を踏まえ、2040年における人口目標を2万人以上、2060年における人口目標を1万8,000人以上として掲げております。

この目標は、単に願望的な数字ではなく、地域の活力を維持し、次世代につながる

持続可能なまちづくりを進める上で必要な社会基盤や行政サービスの質を確保する観点から、現実的な人口目標として設定したものでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 現実的な人口目標として設定していると、そういう答弁ですが、行政としては現実的な数値を示すことは理解できます。ただ一方で、それは守りの数値でもあるように思えます。

企業経営において、成長を促すためにしばしば用いられるのが、ストレッチ目標という概念があるんですが、これは、ちょっと背伸びすれば届くかもしれないというラインを目指すもので、あえて余裕を排した数字を掲げることで創意工夫を引き出そうとするものです。

実際、私の感覚でも、目標に対してどれだけ全力で取り組んでも、8割回収できれば合格ラインといった感じで、日頃業務をしています。この原則に照らすならば、2040年に2万人以上という目標を掲げた時点で、最終的な実績が2万人以下に着地するリスクは高く、むしろ人口減少を後押ししてしまうような感じで、少子化だからしょうがないよねみたいな諦めの空気感すら生まれかねません。

そもそも現在、我が村の人口増加も、これは戦略的に上昇してきたのか、別にここまで狙っていたわけではなく偶発的だったのか、村としてどのように捉えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 小澤議員の一般質問にお答えします。

今日は、羽太小学校、そして川谷小学校の児童生徒が本当に真剣に、質問者、それから答弁者の、本当にこれが西郷村の未来につながる、そういった今日は議会だと思っています。感謝申し上げたいと思っています。

そんな中で、タイムリーな質問であります。戦略的か偶発的かというおただしでありますけれども、本村における人口の増加傾向につきましては、複数の要因が複合的に影響していると認識しております。

本村の人口は、特に昭和40年後半から昭和60年にかけて、東北自動車道の開通あるいは新幹線新白河駅の整備といった交通インフラの整備のほか、村内5か所の工業団地の整備により企業誘致が進められ、大幅に増加しております。

また、これまで本村が推進してまいりました子育て支援や教育環境の充実、インフラ整備、定住促進施策、地域産業の活性化等の政策的な取組の効果が表れていると考えております。とりわけ若年層や子育て世代の転入が見られる点については、移住支援や教育環境の整備など、本村の施策に対する一定の評価と受け止めております。

一方で、東日本大震災による避難者の転入や、新型コロナウイルス感染症の影響による都市部からの移住といった社会的環境の変化も影響があると考えております。これらはどちらかという、偶発的な要因と考えられます。

このように、人口増加の要因を単一に断定することは難しく、村としては、これま

での政策の成果があったものと考えております。今後も持続可能な人口増につなげるべく、村総合戦略に基づいた施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 私、思うんです。狙ってできたのと狙っていないのにそうなったでは、次のアクションで変わってくると思うんです。狙ってできた、できなかったという結果には、次に生かせる学びがありますし、別に結果として、できなかったことはしょうがないと。でも、狙って取り組んだ結果だったのかどうかで、次の一手が変わると思います。

一方で、狙っていないのにそうなったというのは、もはや運任せで、ずっとさいころを振り続けているようなもので、現状の我が村ではまだ減っていない、現状を保っているという安心感が、次の一手を遅らせてしまっているのではないかと私は危惧しています。

そこで重要なのが、K P I と呼ばれる重要業績評価指標と言われるもので、これは目標達成するために途中でチェックすべき数字、指標のことで、例えば人口目標であれば、年間移住者数や出生数、転出率などがK P I になり得ます。K P I を設けることで、目標に向かって順調か、取組は効果が出ているのかを客観的に確認でき、軌道修正や重点強化の判断が可能になります。

K P I のない目標は、目隠しで的当てをしているようなものです。だからこそ、村の人口ビジョンや施策にもK P I を設定して、やったかどうかだけでなく、それが本当に成果につながっているのかを検証する必要があると思います。

また、答弁の中で、総合戦略に基づいた施策に取り組んでまいりたいとありましたが、取り組んだ結果、何が効果的だったのか、何が有効だったのか、その効果検証も併せて行っていくことが重要だと思います。

そこで、人口が増えているのはどの世代で、何が理由であると考えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

転入者を世代別に見ますと、男女ともに20代半ばが多くなっております。就職から数年が経過し、勤務先近くへの引っ越しや、通勤のため新白河駅周辺の引っ越しなどで、本村が転入先となっているものと考えております。

なお、転出者についても同様に、男女ともに20代前半が多く、こちらは大学卒業後の就職を機に、村外に住民票を移す方が多いものと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 今答弁にあったように、大学卒業後の就職が転出につながっていると。やはりこれも、村がもう少しそういった方にアプローチするチャンスがあって、そういった方の雇用先を村が担保できる仕組みがあれば、人口だってまだまだ増やせる余地があると思います。

難易度でいったら難しいのかもしれませんが、私、選挙の活動でも党本部からよく言われるのが、そこまでやるかをどこまでやるかなんですね。そんなことまでやらなきゃいけないと思われるかもしれませんが、そこまでやっていかないと、この先どの分野においても、成果を出すのは難しいのではないかと思います。

その点において、今何が成果として出ているか、把握できているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

人口増加につながっている施策についてですが、特定の施策が直接的な要因となっているということではなく、複数の分野にわたる施策を総合的・重層的に展開してきた結果であると認識しております。

具体的には、子育て支援、移住支援、雇用の創出、地域の魅力発信、さらには生活基盤の整備といった様々な施策を横断的に組み合わせ、相乗的な効果を生み出していると考えております。

例えば、若年層や子育て世代の転入につきましては、移住支援や新生活支援だけでなく、保育・教育環境の充実、仕事の確保、生活環境の利便性向上など、複数の要素が整って初めて移住・定住につながるものと思っております。

このように、人口の社会増につながっている背景には、個別の施策の成果というよりも、施策間の連携と地域全体の暮らしやすさの向上という視点が重要であると考えております。

引き続き一つ一つの施策を着実に進めるとともに、それらを連携させることで、持続的な人口増加と地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 重層的に展開してきた結果であるという答弁ですが、人口が増えているときに、何で成果が上げられていて、どれが直結しているのかをある程度見積もれていないと、高止まりしたときや減少に転じた際に起こすアクションも変えていけないと思うんです。

村長、新春のときだかに言っていたと思うんですが、2045年に人口2万4,500人を目指すとかで、「ニシゴウ」とやっていましたね。これ非公式らしいので、本当はオフレコなんでしょうけれども、私はこの目標好きなんです。語呂もいいし、伝わりやすいし、何よりも現状でいけば、ぎりぎり手の届きそうな数値だと思っています。

こどもの日の新聞に、去年の県内各市町村の人口増減が出ていましたが、西郷村は150人くらいでプラスに出ていたと思います。この数値を20年継続して伸ばしていければ、別に夢物語じゃないと思うんです。

もちろん人口は増えていても、出生数は減っているので、そこは伸ばしていかないといけませんが、人口減少している社会でこの目標を掲げて、そんなの無理だよねと笑われるかもしれませんが、私は、我が西郷村においては実現可能な数値だと思っています。

これくらいの目標を目指して取り組んで、それでも駄目だったら諦めてもいいのかもしれませんが、社会的に減っていくのはしょうがないよねみたいな諦めは、人口が増えている我が村においては、まだ許されない目標設定だと思いますので、そのあたりもしっかり戦略を立てて実現していただきたいと要望して、次の質問に移ります。

次に、通信制高校との連携による教育環境の整備についてですが、繰り返しになりますが、我が村には高校がありませんので、中学校を卒業すると、ほぼ全員が村外の高校へ進学している現状です。これが、さきに述べた地元の雇用促進や人口減少、定住人口の減少を招いている要因でもあるのは明確です。

そこでまず、村にとって、高校教育とは外部任せでいいことなのか、それとも自ら関与すべき教育インフラなのか、どう考えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 高校教育のことについてでございますが、現在、福島県教育委員会におきましては、県立高等学校改革後期実施計画ということで、県立高校の統廃合が進められている状況でございます。

少子化が進んでいる状況であることを考えますと、高校運営に当たって市町村が独自に関与していくということは、財政的、それから人的負担の大きさや教育水準の問題で、そのような観点から、関与することは非常に困難であるかなというふうに考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 私、何も今ここで、県立高校を誘致しようなんて、無謀なことを言いたいわけじゃないんです。校舎の建設を含めた全日制高校の新設は、統廃合が進む昨今、現実的でないことも理解しています。ですが、その一方で、村として、もし教育インフラの整備に可能性があるとするれば、それは通信制高校の誘致ではないかと思えます。

一昔前は、通信制高校というのは、学校に行けない子の受皿というイメージが強かったですが、今の通信制高校は、既存の型にはまらない学びを提供する教育モデルに進化していて、だからこそ、高校がないという課題を新しい教育の最前線として、チャンスに変える鍵になると思っています。実際にほかの自治体では、通信制高校と地域活動という形でのハイブリッドな教育モデルまで成立しています。

そこで、通信制の誘致も含めて、過去に検討したことがあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 通信制高校の誘致ということでございましたが、今、議員おただしのよう、地域と高校が連携した事例については、大変すばらしいことだと考えております。

通信高校は全国で、いろんなところからいろんな子どもたちが関われるという、大変すばらしいメリットのある通信高校だと思います。このような取組、地域との関わりという面では、どちらかといえば、高校運営者側が主体となって進められているものがほとんどでございます。このようなことから、教育委員会といたしましては検討

したことはございません。

ただ、議員おただしの教育モデルについては、小・中学校の地域を学ぶ取組、そういったものを活用できますので、充実を図り、キャリア教育を継続して支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 私は、高校をつくれる可能性が絶対無理なのか、それとも、つくろうと思えば可能性があるのかが大事だと思っていて、やったけれどもできないとやってもできないでは雲泥の差なので、こういった機会に、そういった可能性を増やせることが非常に重要だと思っています。

通信制のよさを生かせば、別に校舎だって今から造らなくても、拠点があればいいので、新庁舎の空いている会議室でも、文化センターだっていいと思います。それに加えて、通信制は高校卒業資格を取得する目的での導入として、それ以外の時間は地域課題を解決するという授業にして単位を設定し、地域貢献と高校生活を両立させる方向にして、分かりやすく言えば、西郷単位制総合大学の高校版と通信制を合体したイメージが実現可能なのかなと思います。

地域課題も今現状、農業だって担い手はいないし、子育て支援だって地域福祉だって、ある意味全部を授業の単位にしてしまって、高校生が地域の課題と向き合い解決するという普通の高校では絶対あり得ない授業にして、教育の形もそういった側面から変えていけるのであれば変えていかないと、子どもたちが社会に出たときに、必要なスキルは村内で教育して体験させて、村内企業へ送り出すほうが、村全体の発展を考えたときに、村内循環型の教育であり、雇用の創出に発展すると思っていますので、通信制の高校の誘致等含めて、ぜひ検討していただきたいと要望して、私の一般質問を終わります。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま 1 番小澤佑太君の一般質問は終わりました。これより午前 11 時 15 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 52 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

次に、通告第 2、14 番大石雪雄君の一般質問を許します。14 番大石雪雄君。

◇ 14 番 大石雪雄君

1. 道路行政について

○ 14 番（大石雪雄君） 14 番、通告順に従いまして一般質問を始めます。

まず、1 点目でありますけれども、道路行政についてと。

大清水交差点の改良に向けての現状について、お伺いしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） 14 番大石議員の一般質問にお答えいたします。

大清水交差点の改良に向けての現状についてのおたしでございしますが、当交差点につきましましては、平成 23 年度に県道増見小田倉線・小田倉原工区の改築事業として県が実施し、交差点の線形変更、原中地区側から那須方面への右折レーンの設置及び歩道の設置が施工されたところでございます。

しかし、変則的な形状の交差点でありまして、大平地区側から白河方面への右折レーンがないことで大平地区側に渋滞が発生することや、原中地区側へと向かう際の見通しが非常に悪いということで、那須方面へ右折する車とバッティングをし、事故を危惧する意見等、早急な改善が求められているところでございます。

特に、朝夕の通勤時間帯、大平地区側から白河方面へと向かう右折車が車列の先頭にある場合においては、その車両が支障となりまして、滞留時には東北自動車道を渡る大平橋付近まで渋滞が生じているなどの報告を近隣住民の皆様よりいただいております。

村におきましても、朝夕の通勤時間帯に職員を現地に赴かせ調査を行うことや、現場等に行く際には、その状況等を常に確認することとしておりまして、職員が帰庁した際にはその結果の報告を受け、課内で情報共有を図っているところでございます。

村としましても、渋滞緩和と安全確保のため、右折信号及び右折レーンの設置は必要であると考えております。毎年開催されております県との連絡調整会議において、村からも優先度の高い案件といたしまして、強く要望を行っております。

県に確認させていただきましたところ、令和 5 年度に国道 4 号線を管理する郡山国道事務所と協議を進め、令和 6 年度は用地測量を完了し、今年度につきましましては必要な用地の確保に努めていくとの県からの回答は得ております。

右折信号につきましましては、警察への要望ともなるため、改良後、速やかに設置できるよう、今後においてもその現状を伝えるとともに、関係機関との連携と情報共有を図りながら、交差点の改善に向け、引き続き強く要望を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 14 番大石雪雄君の再質問を許します。14 番大石雪雄君。

○ 14 番（大石雪雄君） 議員としての長い期間ありますけれども、3 年前に質問入れて、3 年後にまた質問するというのは、私、議員になってから初めての案件であります。

令和 3 年頃に村長のほうから、県は動いているよという確認書を見せていただいているんですね。私は 3 年前に、大平の有力者というか、行政区長さん共々いろんな

方々に、あの交差点は近々直りますよ、近々改良されますよということを伝えているんですね。ですが、一向にして、そのぐるわは改良しているにもかかわらず、信号そのものは、信号というか、交差点そのものに改良はないんですよ。一体何やっているんだと、「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」、早く実現してくれよと私は思っているんですね。

ましてあそこは、白坂停車場線から芝原の四ツ門前までの道路が国道４号線と交差してあるわけですよ。すると、朝夕は白坂の工業団地に行く側と、そして逆に、先ほども答弁にあった村の施設に通う子どもさんの親、さらには職員の方々がごった返しているんですよ、あそこ。

そういうことで、私はぜひ、早々と通知をよこしたのが、３年前に村長宛てによこしておいて、村長、３年前でしたよね。それで３年たって、何で今買収なの。その辺について、お伺いしても分からないでしょうから、県の仕事だしね。まして国道４号線との交差でありますから、答弁できますか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

この件につきましては、令和３年１２月議会に議員のほうから質問がありました。そのときにはやるという方向でした。間違いありません。

その後に測量設計に入り、国道４号線との協議ということで、経過を踏まえて今日まで来たわけで、やっと今年、用地買収ということになった次第でありますので、来週、調整会議、これは県南建設事務長も入っての調整会議でありますので、今回の質問も踏まえながら、できるだけ早く、私も夕方見ていましたけれども、本当に混んでおります。早くできるよう、再度要望してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） 村内の国道４号線に接する道路は、ほとんどの道路が昨今は渋滞している。これは大変ありがたいことでもあるんですよ。結局、車の移動ということは、仕事をする場所がある、こんなうれしいことはないんです。

でも、行政自体は、生命と財産、これは守らなきゃならないという意味合いから、幹線である道路、国道４号線はもちろんです、国で管理する１０号線までの一部の国道４号線ですから、大変難しいと思うんですよ、県でもね。ですが、やっぱり事故が起きてからでは、結構事故多いですから、問題点になるんじゃないかなと、その要因になります。

ですから、私はくどく言いませんから、ぜひとも３年過ぎたんだから、３年目の浮気じゃないけれども、やっぱりほかにずれるんじゃないかと、県もぜひ客観的にあの場所はやっていただきたいと、そのように思って、次の質問に入ります。

白坂停車場線から芝原の四ツ門前までの線ですね。それを逆に四ツ門前のほうから行って、信号機に当たる場所が国道４号線にありますよね。そこが本当に、何月かな、９月、１０月頃から薄暗くなるかな、全然渡れないんですよ。信号が青でも、右折す

る車は1台しか通れない、2台しか通れないくらいの状態なんですよ。

ですから、あそこに右折用の信号機をぜひとも、道路改良とともに進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

右折レーンの設置というご要望でございますので、ちょっと現況をもう一度確認させていただいて、関係機関と情報共有を図って、ぜひそのように解消したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 課長、最初に答弁で、視察に行っています、大変渋滞していますという答弁あったんですが、感づかなかった、それ、気がつかなかった。右折側、四ツ門前、村道6号線のほうから原中を抜けての白坂停車場線のほうに行く信号機を那須町のほうに向かったほうに右折の専用信号をつけたほうがいいというときに、視察に行ったとき、気がつかなかったですか。

原中から大清水信号に当たって、右折レーン。視察に行ったら分かると思うんだけど。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） そちらのほうも前から、右折レーンないために渋滞しているということは承知……（不規則発言あり）右折の信号ですね。（不規則発言あり）確かに右折の矢印がないので、大変渋滞しているなということは承知しております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 私、何年前かな、原中の大清水の信号機できる手前に、役場から来た手前に信号機できましたよね。あれ、私も聞かれました。

当時の村長に、信号機必要じゃないのと言ったら、全然動かないんですね。それで、私、県会議員のある方を呼んで、職員にも、どうせ村長当てにしたって駄目だから、じかに県警本部に信号機つけてくれないかと持っていってもらってから、県会議員に。どうだっぺと言ったら、職員も準備してくれた。

それで、県会議員に言ったら、要望書は村長の判こないと駄目なんだ。駄目なんだと言われたって駄目なんだよねという話になって、それで村長のほうに言って、当時の村長に言って、とにかくあそこ、交通安全協会で、手前につけるか奥につけるか、大変もめているんだと、小学校の当時の校長に聞いたんだけど、あそこにつけるしかない、距離が近いからつけられないんだ。じゃ、こっちにつけるしかないべと。それで持っていってもらって、つけると役場に案内があって、間もなく交通事故が起きているんですよ。それも死亡事故でした。

当時一緒に活動した職員が今も健在で、1人の課長は退職しました。涙流したというんですよ、職員が。もうちょっと早く連絡来れば、死亡事故起きないで済んだんじゃないか。でも、信号がついています。まして村も協力的に、待合所ができたり、本来の姿の信号になって、大変うれしく思っていますけれども、とにかく、さっきも

言った生命と身体、これは議員もしかり、村もしかり、それを基準に考えていかなきゃならないと思うんですね。

私はそのときに、万世から入った、今度向原かな、前原かな、のところに信号つきましたよね。あれは当時の村長が、あそこも一緒に持っていつてくれないかいと言って、持っていつてもらった場所なんですね。

だから、信号つけるには、道路改良して、そして、ある程度安全性を図って、信号がついていると思うんです。あそこも何年たちましたか。原中の信号がつくまでは1年くらいでしたから、多分相当な年数たって、やっとですよ、今。

ですから、自分の身に考えて、やっぱり、いち早く申請出せばいずれかはつく、もっと早くつくかも分からない。そういう意味で、どうですかね、努力してみますか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 議員おっしゃること、本当に理解しております。

それで、先ほどの件につきましては、交差点の改良ということでありますので、村道6号線から右へ行って那須方面ですよ。そこの右折信号も、併せて要望していきたいと思っております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 改良前に、とにかく時間かかるから、改良前に別旨で、別なサイドにやっぱり要望すべきだと私は思っております。

とにかく、道路は便利なものですが、昨今は、私も年齢いっていますから、事故起こせば大々的に、70過ぎの老人が事故起こしたというふうに書かれるでしょうけれども、やはり道路状況だけはよく、建設課は特に見て歩いて、村でできるものは改良していったほうがいいんじゃないかな、そのように思っております。

次に、もう一点なんです、ふるさと農道と広域農道と交差して信号機がありますよね。それから先に国道4号線があって、そのちょうど中間、今度小児科病院ができた場所なんですけれども、それからちょっと行ったところに急カーブがあるんですけれども、危険性を感じないですか。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） 大石議員の質問にお答えいたします。

ふるさと農道についてのおたかしであります。

村道5189号上新田中久保線、村道4号から5189号上新田中久保線の当該区間につきましては、平成14年度に村道として供用開始され、その後、平成19年度に、当時農政課で実施しておりましたふるさと農道事業に合わせて、道路線形改良を行っております。

平成19年度の道路線形改良は、ふるさと農道事業により整備した村道西原山神裏線との接続のために行っております。議員おたかしのとおり、そのことにより道路線形がS字曲線になっておりまして、R半径が強い線形となっておりまして、法線が少し変わった法線になっているなという認識はしてございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 昨今では、どこの県の課でやっているのか、国道事務所でやっているのか、国道4号線も予告信号はなくなるわ、村内もいろんな箇所で、あれっ、ここは一時止まれだったんじゃないなかったっけと思うところも、止まれでもなくなっているんですよ。

これってある程度、村にも報告はあるんですかね、こういう場所が変わりますという。分らないよね、建設課では。分かる。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） 質問にお答えいたします。

警察のほうでそういった、4方向止まれ、そういったものをなくすということで、建設課のほうには、役場から村民球場に向かう途中の、固有名詞言っちゃうとあれですが、奥山宅のところのほうは、4方向止まれはなくしますという情報は入っております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） ちょっと道をそれているんですが、国道4号線は予告信号とか、そういうやつがなくなっている。立て看板立っているんですよ、この先に交差点があるとか。危険とは書いていないですけどもね。

結局、誰が見ても、ふるさと農道は県で造って、西郷村に移管されているわけですね。分からないか、課長。そういう段階で、そもそもは県が造った道路なんです、あれね。村に移管されているんですね。違かったかな、村長。俺が議員になるときは、そう聞いているんです。

造ることは、どっちでもいいや。そういうことで来ているわけなんだけれども、危険と察している職員が、職員中に何人か課にもいるとしたら、やっぱり何かの工作はやらなきゃならないんじゃないんですかね。どうでしょうかね。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

国道4号線から行って、リアンヴェール西郷のところのカーブですよ。私も何回か通りますけれども、非常にSカーブになっているんですよ。本当に危険な場所と私も認識しております。

議員おただしのとおり、本当に事故があってはならないという、そういう認識は常に持っておりますけれども、その場所については、平成19年に事業を実施したということで、私が聞く限りでは、用地交渉において、なかなか用地買収が困難だったという話も聞いております。

でもそれは、当時のことをよく検証しながら、また改良する場合、片や神社があるんですよ。神社をかけると、協力もらえれば、かける手もあるんですけども、また国道4号線行ったときに、ずっとける、交差点、国道4号線の。その可能性もあるし、一方で反対側になると、建物が数軒かかるということで、非常にこれもまた金がかかるということでもあります。

もう一方で、今、上新田中久保線の歩道設置を進めておりますので、そういった経

緯も含めながら、また、単独事業ではなかなか大変なものですから、補助事業も加えてやらなきゃならないということで、まずどんな形がいいかということで、ある程度、本当にあの道路はインターチェンジから来て、あそこのカーブを曲がって、国道289号線に近いんですよ。そして役場、国道289号線は会津へというアクセス道路、あるいは、あそこにはリアンヴェール、そして幼稚園、クリニック、そして、あそこを通って左側へ行くと、左というか真っすぐ行きますと、体育館もあるし、また役場につながるということで、非常に有効な道路となっている一方で、カーブで危険だということも認識しておりますので、それらを検証しながら、できることをちょっと模索していきたいなと考えております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） いつ頃だったか、この場で発言した経過を考えると、やはり豊かな村というのは福祉に優しい村なんですね。どんどん、私も年齢は取りたくないけれども、自然に取っていくと。すると、後期高齢化社会になってきていて、道路一本取っても、高齢者が車椅子で歩道を通れるだけの広さのある道路は、村に何本あるか。多分、ふるさと農道の歩道を見たら、ほかにはないような気がするんですよ。

ですから、豊かな村こそ、そういうふうな福祉に優しい道路を検討していかなきゃならない。ところがこの場所の、人は右、車は左の法律に従って、白線で歩道がなっていますけれども、人と人が歩くのにやっそこぐらいの歩道なんですね、あれ。

それで、杉山前工業団地があって、そして、先には坂ノ影工業団地があるという中で、トレーラーは通るわ、そして、観光バスは会津方面に向かう観光バスが通るわ、挙げ句の果て、病院の薬局ができたことによって、役場方面から来ると、すごくその先が見づらくなってきている。

ですから、事故がないからいいんじゃないくて、事故は悲惨ですから、そういうところから考えると、もうちょっと真剣に検討すべきかな、そのように思っているし、昨今ではバスが通らなくなったんですね、あそこ。そして、私、通学で学校に向かう最中、バスが県道6号線のほうに行っているんですね、大清水信号機から逆に、今度は県道6号線のほうへ行っている。帰りは多分、また大清水信号を渡って行っているのかなと。

だから、そういう車の流れ、朝晩だけじゃなくて、課長、車の台数調べるのは、どこで調べるんだっけ。本格的に調べているのは住民生活課か。あれ、国道4号線なんかで調べているよね、往来の感じがね。

ですから、それ専門に調べるじゃなくて、やはり国道4号線に付随している、人口が増えたことによって、車の渋滞、往来もかなり多くなっている。そういうことから考慮すれば、やっぱり十分に、西郷村に住んだだけでも渋滞で、本当に住むものじゃないなんて言われないように、そして、オリンパスに行くのに、あのカーブはおっかないよね、そういうふう言われないように、改良できるところは改良して、生命と身体を守ってあげるのも、そういう不慮の事故はないと思いますけれども、行政でやれることはやるべきだと思いますので、その点を強く要望して、私の質問は終わ

りたいと思います。

以上です。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君の一般質問は終わりました。

次に、通告第3、12番藤田節夫君の一般質問を許します。12番藤田節夫君。

◇ 1 2 番 藤田節夫君

1. 物価高騰対策について
2. 観光行政について
3. 新庁舎開庁後の保健センター、文化センターの利用について

○ 1 2 番（藤田節夫君） 1 2 番、日本共産党の藤田です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

はじめに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお伺いいたします。

物価高騰が続いている日本の経済状況は、最悪な状況を迎えています。物価高騰に対する切実な意見は毎日のように聞きます。5月は約800品目、6月には約3,003品目と値上がりし、今年度全体で3万品目の値上がりになると予想されています。

また、暮らし向きも、ゆとりがなくなってきたが6割を超え、物価高騰に対する実感も73.7%以上にも上っております。国民の生活環境は、物価の高騰と景気の悪化により、大変厳しい生活状況となっています。また、このまま円安が進めば、海外製品やガソリン等の値上げも加速することも予想されます。

このような状況の中、国は令和5年度から、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるように、物価高騰対応重点支援地方創生交付金が国から地方自治体へ交付されましたが、これまでに交付されてきた金額と事業内容について、まずお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

物価高騰対策に係る、まず推奨メニュー分の交付額につきましては、令和5年度は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が4,854万6,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1,597万円となっております。令和6年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金としまして4,510万8,000円、令和7年度が1,476万9,000円となっております。

物価高騰対策とした交付金は、令和5年度から総額で1億2,439万3,000円となっております。

この交付金を活用した主な事業としましては、福祉分野では生活支援給付金やこども食堂応援給付事業など、産業分野では畜産緊急支援対策事業や酪農緊急支援対策事業などにより、村内農業者の支援を実施しております。

また、子育て応援米により、子育て世帯への支援と併せ、村内水稻農家の支援も行っております。

さらに今年度は、保育所等支援事業で児童福祉施設の事業者へ支援を行うことで、物価高騰下での安定したサービスの提供の維持を図っております。

○議長（真船正晃君） 1 2 番藤田節夫君。

○ 1 2 番（藤田節夫君） 令和5年度から、総額で1億2,439万3,000円交付されたと。低所得者世帯を中心として、子育て応援米ですか、今これ、大分人気がありま

すけれども、そういったことに充当しているということですから、我々は交付金、大体国から、この自治体は幾ら幾らと出てくると思うんですけれども、なかなかその交付金をどのように充当するのか、事業計画に充当するのかというところまでは、把握できないのが現実なんですけれども、一々課長のところまで行って聞けば分かるんでしょうけれども、そういった意味では、ちょっと分かりにくいということでもあります。

令和7年度まで交付金、令和5年、令和6年、令和7年度まで交付金が国から出されているということですから、ちょっと一つ、子育て応援米ですか、これも令和7年度まで出るとことで予算化されておりますけれども、令和7年度の臨時交付金まで今回出ましたよね。令和7年度、臨時交付金まで出ましたけれども、実際は予算に、子育て支援米ももう既に予算化されておると。

これ、今まで交付金としてやってきたんですけれども、令和7年度は、まだ交付金が交付されておられません。そういった意味では、これは一般財源から今後も続けていくということで理解してよろしいのでしょうか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午前11時51分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時53分）

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

令和7年度まで、子育て応援米、実施していく予定でありますけれども、令和8年度以降につきましても、単独費も含めて、続けていきたいという考えをしております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） まだ国からの交付金は、令和8年度は出されていないので、景気が回復すればこれもなくなってしまう。そうすると、村から独自に人気のあるお米の支援ができるということで、今村長のほうから、それもできればやっていきたいと、今後ということなんですけれども、それは了解しました。

令和7年度は、5月の予備費から、重点支援地方創生臨時交付金の追加交付金ですかね、これがされました。これについては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方創生臨時交付金が交付されますが、今回、まだ交付金が決まっただけで、何に使うかはまだ決まっていないと思いますけれども、村では今、どのような予定をされているのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

5月末に、国の令和7年度予備費での追加措置として、本村には605万円の交付

限度額の通達がございました。605万円です。

具体的な事業については、現在検討を進めているところでございますが、交付額が少額であるため、特に影響を受けている低所得者世帯や高齢者世帯など、支援ニーズが高い方を優先とした支援策を検討しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 低所得者世帯を、金額が金額なので、600万円そこそこなので、これといったものも、なかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、国からの事業推奨メニュー、これ何に使ってもいいような、物価高騰の折なので、その辺は理解するんでしょうけれども、村の場合も財産的に、それと不交付団体ということで、交付金も本当に、ほかの自治体から見たら僅かな交付金になっていますけれども、ただ、不交付団体ならばなりに、それだけの財政が豊かというか、あるということで、であるならば、やっぱり村独自の予算で、こういった状況なので、実施しなくてはいけないのかなと私は思います。

できれば、こういった財産は、推奨メニューの目的に合った、使い勝手のいい事業計画ということに使用していただきたいと思いますけれども、その辺、もう一度回答をお願いしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

物価高騰対応重点支援交付金は、エネルギーや食料品をはじめとする物価の高騰が家計や企業活動に与える影響を緩和することを目的とし、国が創設した交付金であります。

これまで村としましては、この目的に沿って、特に影響を受けやすい低所得者世帯や子育て世帯、児童福祉施設事業者、畜産事業者等に対し、支援を実施してまいりました。今後も交付金の趣旨を踏まえ、できる限り多くの方々に効果が届くような施策を検討していきたいと考えております。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま12番藤田節夫君の一般質問の途中でありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

12番藤田節夫君の一般質問を許します。12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 物価高騰への対応は国が責任を持って対応すべきであることと、私も思いは同じです。消費税を5%に減税することで、家計の負担が大きく軽減されますが、なかなか実現できないのが現実です。

各自治体としても、厳しい財政の中で対応していかなければなりません。しかしな

がら、物価高騰は、あらゆる世帯に影響が出ています。財政的問題もあるとは思いますが、全村民を対象にした目に見える支援をする必要があると思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 藤田議員の一般質問にお答えします。

全ての村民に目に見える形の支援ということでありましてけれども、物価高騰が長期化する中、食品や生活必需品、エネルギー価格の上昇は、全ての村民に影響を与えていると私も認識しております。

そのため、村の単独施策として、令和5年度、令和6年度に、にしごう暮らし応援商品券事業により、村民1人当たり5,000円分の商品券を配付したところでございます。しかしながら、限られた財源の中では、毎年実施することは難しいため、特に影響を受けやすい低所得者世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、生活支援の緊急性が高い方々への対応を優先しているところでございます。

また、国において、物価高騰対応重点支援交付金等の財政措置が講じられておりますが、村は財政力指数等が高いため、配分される額も少額であり、全ての村民を対象とした一律の支援を行うことには不十分な額でございます。

そのため、引き続き国の支援や社会情勢の動向を注視しながら、できる限り多くの村民に効果が波及するような施策を検討していきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 村は、先ほど申しましたけれども、不交付団体で財政力指数等が高いため、国から配分される交付金も少ないとのことですが、財政力が高ければ、村独自で村民の命と健康を守るべきではないでしょうか。

多くの自治体も基金を取り崩すなどして、独自の施策で対応しています。東京都をはじめ多くの自治体では、水道料の基本料金の助成なども一つの方法ではないでしょうか。ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次の質問です。観光行政について。雪割橋周辺と西の郷遊歩道の環境整備について伺います。

日光国立公園あぶくま川源流の郷にしごう、大自然に恵まれたにしごう、さわやか高原公園都市にしごう等々、村のパンフレットにはどれも、阿武隈川の源流の郷を中心にした自然を前面に広報、観光客の誘客を図ってきています。

5代目の雪割橋も完成して、新たな景色でお客様を迎えています。先月の5月の連休に、私どもの宿泊施設に宿泊したお客様から声をかけられ、西の郷遊歩道を散策してきたとのことで、いろいろと話を伺うことができました。

私もしばらく歩いていなかったのですが、どんな状況なのか、先日散策に行ってみましたが、危険と思われる箇所が多く見受けられました。散策コースの危険な場所には防護柵やチェーン、鎖が取り付けられてありましたが、切れているところもあり、整備・点検が必要と思われますが、点検等は定期的に行われているのかお伺いします。

また、冬期間を過ぎると、点検をして、安全を確認してからオープンしていると思いますが、今年度は実施したのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの藤田議員の一般質問にお答えいたします。

点検につきまして、今年度実施したのかというご質問でございますけれども、毎年4月に遊歩道内の水道の開栓を行うとともに、歩行に支障がないよう、倒木や落ち葉などの撤去及び危険箇所等の点検を職員で行っております。

特に散策者が多い紅葉の時期などのシーズン前には、遊歩道内の見回りを実施し、危険箇所の把握に努めておるところでございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 点検はして、危険箇所等の把握に努めているということでしたけれども、私から見れば、倒木なんかは大分整理されておりましたけれども、防護柵などはまだなのかなと思います。

また、仮設トイレが登り口のところに一つありますが、トイレの清掃と点検の回数について伺います。

私が行って確認したときには、大分汚れていましたので、どのぐらい、週何回ぐらいトイレ掃除を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トイレの清掃と点検の回数についてでございますが、業務委託により、4月から11月の間、金曜日になりますが、週1回の清掃を行っております。また、7月から9月のハイシーズンにつきましては、週2回、月曜日と金曜日の清掃を実施しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） トイレは一番重要なところなので、汚れるのはしょうがないとしても、週2回ぐらいは点検するべきじゃないのかなと思います。検討してください。

次に、遊歩道、私、下のほうから、キャンプ場のほうから行ったんですけれども、しばらく下のほうを歩いていくと、憩いの場所というところがありまして、その場所は下の川まで下りられるんですけれども、その川に下りる場所、約20メートルぐらいあるんですけれども、ふだんならばそこ、階段になって下の川まで下りられるようになっているんですけれども、そこが途中から階段がなくなっていて、川に滑って下りるような状況なんですよ。

男だったら何とか帰り、登ってこられますけれども、女性の方や子どもさんは、それを帰りに登ってくることが困難なのかなと、私もそこ、行って見てきましたけれども、あそこは何らかの措置が必要なのかなと思います。新たに階段を造るなり、危険ということで進入禁止にするなりが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

憩いの場への当該区間は、阿武隈川河川敷にまで下り立つルートとして、本線から分岐して整備をした通路でございます。こちらの状況を確認してまいりましたが、議員おただしのように、河川敷に下り立つ部分が崩落しており、河川敷まで下りたとしても、戻ってくるのが難しい状況になってございます。また、下りた先の河川敷には背丈ほどの草木が生い茂っており、現状では平場もあまりない状況であり、雨天時など増水による危険性も考えられる場所でございます。

遊歩道マップからは、現在、憩いの場は削除されておりますが、現地に看板が残っており、誤って下りてしまう方もおられるかもしれませんので、看板の内容を見直し、道しるべの標識等に入れ替えたいと考えております。

当面、安全対策として、特に危険と判断される箇所への注意喚起や通行禁止看板の設置、規制線の配置等を講じてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） なかなかあそこも川が流れていて、いいところなので、できれば階段を修理して、川に下りて、川も木と草なんかが生えていますけれども、その辺も整備することによって、憩いの場所になるのかなと思いますので、その辺も検討お願いいたします。

それと、あそこの中、奥まで行くと、駐車場があるんですけれども、クリの木があるところの駐車場ですけれども、あそこに仮設トイレが1個設置してありますが、以前使っていた、ぼっとんトイレというんですかね、それが何テープというんだ、キープアウトテープですか、黄色いテープ。あれがぐるっと一回りされていて、中の戸は開けっ放し、結局、ぼっちゃんが入っちゃう、子どもなんか遊んでいると、事故が起きるんじゃないかなという、そのままになっていたんですけれども、もうシーズンに入っちゃっているんで、何か事故が起きたら大変だと思いますので、あれは撤去すべきじゃないんですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ご質問にお答えいたします。

現在、あその場所、議員がおっしゃった場所につきましては、仮設トイレを置いているところでございますけれども、以前使用していた古いトイレにつきましては、現在使用中止としており、議員がおっしゃったとおり、キープアウトのテープを巻いていたところでございますが、議員おただしのとおり、小さなお子様が入り込んでしまう可能性もゼロではないかと思われま。

便槽への落下等の事故を未然に防ぐため、現在の規制措置に加え、トイレ内の個室の扉を物理的に開閉できないようロックするとともに、視覚的に分かりやすい注意喚起表示を行ってまいったところでございます。

現時点では、安全の確保を最優先として実施した対応でございますが、可能であれば改修の方向で、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 改修するということで、もし改修するんだったら、早期に予算

をつけてやっていただきたいと思います。

それと、公園内のテーブルと椅子があちらこちらにあるんですけれども、その全てと言っていいほど、崩れているというか、使える状態ではないんですよ。シーズン始まっていて、あの辺も何も点検なく始まっているのかなと思うんですけれども、あれも危険もあるし、ほとんど使えない状況なので、これも早急に壊すなり撤去するなり、新しく作るなりするべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公園のテーブルや椅子につきましては、設置場所や現状の確認を行った上で、使用できないもの、使用に当たって危険性が高いと判断されるものを区別し、解体撤去・修繕を行うとともに、散策者の利用頻度が高いと思われる場所につきましては、新規で森林環境交付金等の財源を活用するなどし、テーブルや椅子の設置を進めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） あの場所はパンフレットには、熊の滑り台や一休みの滝など多くの滝が点在して、癒やしの場所となっています。今年の夏も暑くなることが予想されます。村民の憩いの場所として整備するべきだと思いますが、村長にお伺いします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

ご指摘いただきましたパンフレットにも掲載されております数々の滝は、豊かな自然と清涼感にあふれる、本村の誇る癒やしの場所であると私自身も感じております。特に近年の夏の猛暑を考慮しますと、散策者の皆様が身近に涼を感じられる憩いの場所としての価値は高まっていると思います。

このような中で、滝周辺の環境をより快適に、かつ安全にご利用いただけるよう整備を進めることは、村の魅力を高める上でも意義のある取組であると考えております。

村民の皆様、また来訪者の皆様が、安心して自然に親しみ、癒やされる場所としての整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 村長申しましたように、パンフレットには常にきれいな絵が描かれていますので、あそこは芝生等々もあるので、ああいったところも草刈りなんかを定期的に入れていただければ、相当の村民が集まって、癒やしの場所になるのかなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

雪割橋の件ですけれども、雪割橋が新しく架けられて、駐車場も整備されましたが、駐車場に着くと、トイレの場所が、駐車場の場所がすぐに見つけることができませんでした。トイレと表示された看板が前側ドアに貼ってあり、裏側駐車場の場所からすぐに気がつかないようになっています。どちらからも見える場所に取り付けるべきと思いますが、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雪割公園駐車場のトイレが分かりづらいというご質問でございますけれども、トイレを示す看板や案内につきまして、駐車場側に停車された方からも視認しやすいように、トイレの背面の壁にピクトグラム等により表示を行うことを現在検討しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） そんなにお金のかかる問題でもないし、あそこ駐車場、裏に止まっちゃうんだよね。すると、トイレが全然どこにあるか分からないというような状況なので、何でこんなつけ方したのかななんて思ったりもしたんですけれども、早急をお願いしたいと思います。

遊歩道への案内板を駐車場近辺で見ることがないため、遊歩道への案内板を、もう少し分かりやすく誘導する案内板を設置すべきと思いますが、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） お答えいたします。

遊歩道散策に来訪された皆様方に分かりやすいよう、現在、遊歩道ルート、各所要時間、見どころ、また注意が必要な箇所などを明記した遊歩道全体の総合案内看板を雪割公園内の駐車場へ整備をすることで進めているところでございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 雪割駐車場へ行ってみると分かるんですけれども、遊歩道にどう行っていくか全然分からない、案内板がない。とあるお店の看板はいっぱい出ているんですけれども、あれではお客さん、みんな迷っちゃうんじゃないかなと思いますので、早急にこれも実施の方向でお願いをいたします。

そのぐらいなんですけれども、新甲子遊歩道ありますけれども、現在どんな状況なんでしょうか、お願いいたします。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新甲子遊歩道の現状についてということでございますけれども、東日本大震災の地震による落石のため、剣桂側から進入して進んだ先の通路が塞がれており、通行が困難な状況で、現在では遊歩道の歩行路は既に判別ができなくなっており、新たな落石の危険性も危惧されているところでございます。

震災直後は、散策者に対し注意喚起を行ってございましたが、容易に復旧ができないことや、さらなる落石の危険性があることから、現在では危険箇所に通行禁止の表示を行い、Uターンをしていただいて、利用してもらっているところでございます。

なお、新甲子温泉側から進入し、途中で国道に戻ってくるルートにつきましては、ご利用いただける状態でございますが、勾配がきつく、健脚向きのコースとなっておりますので、なかなかきついところがありますけれども、ご利用はいただける状況でございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○ 1 2 番（藤田節夫君） 整備はしていないということで理解していいんですか。私も昨日ちょっと行ったんですけども、看板も全然よく見えないし、入り口がね。ここをこのまま整備できないのか、今後整備するつもりはあるのか、その辺の見解をお聞かせください。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えします。

今後整備する予定がないのかということでございますけれども、せっかく新甲子遊歩道ということで、散策には適した、かなり勾配がきつく、健脚向けのトレッキングコースに近いような感じのコースではございますけれども、新しいルートを模索しているところでございまして、その辺の費用等も莫大にかかる可能性もありますので、現在検討しているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1 2 番藤田節夫君。

○ 1 2 番（藤田節夫君） これ、何年か前にも、ほかの議員からお話が出ましたけれども、検討、検討とか、それで終わっちゃっているのかなと。進展がないように思われますので、本当に、こういったところも真剣に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、剣桂も昨日ちょっと行ってきたんですけども、あそこに古いというか、以前使っていたトイレ、結構大きいやつで、それが2つ、鍵はかかっていましたけれども、ありましたので、あれはどうするのかと思ひまして、仮設トイレは2つ用意してありましたけれども、あのまま放置しておく、また腐れて景観が悪くなっちゃうので、ああいうのも早急に片づけるということでやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

剣桂に置いてある、昔設置したトイレでございますが、あちらにつきましては、解体撤去の方向で考えているところでございまして、現在は仮設トイレを置いて、そちらを利用していただいているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1 2 番藤田節夫君。

○ 1 2 番（藤田節夫君） あれ、私もちょっと分からないですけれども、業者がうんちと混ぜて何か使えるような、そんな特殊なトイレを設置、つけたいということで、村のほうに要望してきたなんていう話を聞いたんですけども、お金のほうはどうなっているんだか、自主的にあのトイレを実験的に使ったのか分からないんですけれども、いずれにしても早急に処分するようにお願いをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、新庁舎開庁後の健康センター、文化センター利用についての伺いますということで、役場新庁舎が来年度から新庁舎として開設するに当たって、これまで利用していた文化センターや保健センターが空き部屋になるところが出てくると思いますが、その後の利用は決まったのか、お伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田島貴志君） 12番藤田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、役場新庁舎開庁後の保健福祉センターの利用についてでございますが、現在、保健福祉センターに配置しております健康推進課、地域包括支援センターにつきましては、役場新庁舎に移転することが決まっております。

また、移転後も、デイサービスセンター、トータルサポートセンターが保健福祉センターに残る予定となっておりますが、これらの業務を効果的・効率的に行うことなどの観点から、村社会福祉協議会の事務所及びつどいの広場を保健福祉センター内に移転する協議を行っているところでございます。

なお、新庁舎開庁に合わせ、現在の保健福祉センターとしての機能を新庁舎のほうに移すことから、新庁舎開庁後の利活用や管理の方法に合わせた新たな条例を制定し、それに基づき、適切に運用していきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 12番藤田節夫議員の一般質問にお答えいたします。

議員よりおただしのありました施設のうち、新庁舎開庁後の文化センターの利用についてお答えいたします。

新庁舎の完成に伴い、文化センターに現存する部署が新庁舎に移転することにより、空き部屋が生じます。また、文化センターの2階には中央公民館図書室があり、図書の貸出しのみならず、学習スペースの設置により、勉強のできる環境を現在提供しております。しかしながら、2階にあることで、高齢者の方などを中心に不便を来している点、学習スペースが手狭な点などの課題がございます。

本年度におきましては、新庁舎の移転後の文化センター利活用の在り方、それに関連した改修、現在抱える問題点の解決策を見いだすため、基本設計策定の業務委託を発注いたしました。

基本設計策定に当たり、バリアフリー化、現在各部署の事務室として使用されている部屋の改修等、様々な利活用の方法を現在検討しております。加えて、課題となっている図書室についても、利活用しやすい環境づくりや学習スペースの拡充等の構想も、設計へ組み込みたいと考えております。

基本設計において幅広い案を検討するとともに、算出される改修費用も考慮しながら、今後の文化センター利活用及び改修方針について協議・精査を図り、次年度に実施設計を計画していくためにも、今年度は素案づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 今、両方の課長からお聞きしましたけれども、つどいの広場が保健センターのほうに行くということで、初めてお聞きしたんですけれども、つどいの広場、村長の時代だったかな、前の村長か忘れちゃったけれども、平成30年当時ですかね、行く場所がなくて、つどいの広場があっち行ったこっち行ったといって、浮浪のあれじゃないですけどもやって、最終的に高齢者生活支援センターのほうに行ってもらって、それから今ずっと、そこでやっているんですけども、狭いスペース

でやっているんです。

その当時、私、一般質問したことがあるんですけども、そのとき村長は、手狭なことは理解しています、なるべく早い時期によりよい環境で運営をしていきたい、もう少し時間をいただきたいとのことでした。

ぜひ今回、保健センターに移行するということなので、西郷村では待機児童が相当、数はいます。子育て支援として、やっぱり不十分なところがたくさんあるので、そういったつどいの広場等も利用して、本当に子育てしやすい、そういったものも利用しながら、子育て支援にお力を強めてほしいなと思います。

図書室の関係ですけども、これはずっと前から、なぜ2階に図書室あるんだということで、私も何度か、これも一般質問したことあるんですけども、ぜひ今回、今、基本設計のほうに移行しているということですけども、ぜひ1階に図書室、それと、子どもさんがそこで学習できるスペースをつくって、やっぱり図書館がないなんていうのは、ちょっと自治体としては、どうなのかなと。

近隣の、白河市にできた、白河市に行けなんていう村民の方もたくさんいますけれども、やっぱり図書室は重要なもので、人間を形成するものだと思いますので、その辺は考慮して、図書館みたいに造れとは言わないですけども、本当にそういったものを考えながら、1階でいいものにしていただきたいと、これは要望ですけども、やれとも言えないので、私のほうでは。そういったことも含めて、議題に上げさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日6月10日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時33分）

